

質問に対する回答について

工事名) 磐越自動車道 R 6 会津若松管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答																																																				
1	<p>数量明細書について</p> <p>交通誘導警備員 B2 (Y) 及び B3 (Y) について、特記仕様書の P42 の表中にそれぞれの配置人数が表記されています。B2 (Y) が 3 名に交代要員無し。B3 (Y) が 3 名に交代要員 1 名。各 IC 間の数量を 3 名及び 4 名で除して端数が出るのはなぜなのでしょう。特記仕様書の表記と違う人員配置があるのでしょうか。ご教示ください。また、会津坂下 IC～西会津 IC 間の上り線に切削オーバーレイ工 K II (t=10cm) (Y) の作業があるのに交通誘導警備員 B2 (Y) 及び B3 (Y) が計上されていません。配置しなくてもよろしいのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>交通誘導警備員 B2 (Y) 及び交通誘導警備員 B3 (Y) の設計数量に誤りがありました。正しくは下表のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区間</th> <th rowspan="3">上下区分</th> <th colspan="2">交通保安要員</th> </tr> <tr> <th>交通誘導警備員 B2 (Y)</th> <th>交通誘導警備員 B3 (Y)</th> </tr> <tr> <th>人・日</th> <th>人・日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津若松 IC～会津坂下 IC</td> <td>上り線</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>会津若松 IC～会津坂下 IC</td> <td>下り線</td> <td></td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>会津坂下 IC～西会津 IC</td> <td>上り線</td> <td></td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>会津坂下 IC～西会津 IC</td> <td>下り線</td> <td></td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>西会津 PA</td> <td>上り線</td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>西会津 PA</td> <td>下り線</td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>西会津 IC (ランプ)</td> <td>上下線</td> <td></td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>西会津 IC～津川 IC</td> <td>上り線</td> <td>21</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>西会津 IC～津川 IC</td> <td>下り線</td> <td>3</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>津川 IC (ランプ)</td> <td>上下線</td> <td></td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>24</td> <td>452</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記については後日訂正公告を行います。</p>	区間	上下区分	交通保安要員		交通誘導警備員 B2 (Y)	交通誘導警備員 B3 (Y)	人・日	人・日	会津若松 IC～会津坂下 IC	上り線		12	会津若松 IC～会津坂下 IC	下り線		104	会津坂下 IC～西会津 IC	上り線		44	会津坂下 IC～西会津 IC	下り線		20	西会津 PA	上り線		8	西会津 PA	下り線		8	西会津 IC (ランプ)	上下線		36	西会津 IC～津川 IC	上り線	21	128	西会津 IC～津川 IC	下り線	3	60	津川 IC (ランプ)	上下線		32	合計		24	452
区間	上下区分	交通保安要員																																																				
		交通誘導警備員 B2 (Y)			交通誘導警備員 B3 (Y)																																																	
		人・日	人・日																																																			
会津若松 IC～会津坂下 IC	上り線		12																																																			
会津若松 IC～会津坂下 IC	下り線		104																																																			
会津坂下 IC～西会津 IC	上り線		44																																																			
会津坂下 IC～西会津 IC	下り線		20																																																			
西会津 PA	上り線		8																																																			
西会津 PA	下り線		8																																																			
西会津 IC (ランプ)	上下線		36																																																			
西会津 IC～津川 IC	上り線	21	128																																																			
西会津 IC～津川 IC	下り線	3	60																																																			
津川 IC (ランプ)	上下線		32																																																			
合計		24	452																																																			
2	<p>設計図 107/109～109/109 について</p> <p>交通規制図 (1)、(2) 及び (3) における交通規制の配置図において、(規制付交通監視員) という表記が 1 箇所あります。これは規制の保守点検要員と考えてよろしいのでしょうか。規制の保守点検要員とすれば、常時 1 名を配置し、別途交代要員を見込むものとして交通規制の保守点検要員を計上すればよろしいのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>交通規制図 (1) ～ (3) に記載している「規制付交通監視員」は土木工事共通仕様書 1 9-3 交通規制工に示す保守に該当する要員です。</p> <p>交代要員の配置・計上方法については特記仕様書をご確認ください。</p>																																																				
3	<p>単価表 番号 54 構造物取壊し工 コンクリート舗装版取壊し (Type A) (Y) において、単位は m<sup>2</sup> ではなく m<sup>3</sup> なのではないのでしょうか。若しくは数量が 16.87→168.7 m<sup>3</sup> になるのではないのでしょうか。</p>	<p>単価表 番号 54 構造物取壊し工 コンクリート舗装版取壊し (Type A) (Y) の単位に誤りがありました。</p> <p>正しくは m<sup>3</sup> となります。</p> <p>なお、上記については後日訂正公告を行います。</p>																																																				